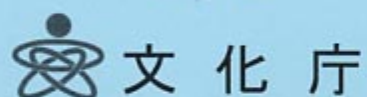


平成16年度「文化庁日本語教育大会」  
(東京大会)

平成16年8月3日(火)・4日(水)  
昭和女子大学

主催



## 目 次

○プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○開会あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○日本語教育施策説明・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
○事例発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
○パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・	34
○地域日本語教育シンポジウム・・・・・・・・	44

# プログラム

○テーマ：「地域における年少者への日本語習得支援について考える」

○趣 旨：近年、家族を伴って我が国に定住する外国人が増大しており、それに伴い、日本語教育の対象者も多様化してきている。地域においては、成人に対する日本語教育だけでなく、幼児・児童・生徒等の「年少者」に対する日本語教育の需要も増えてきている。地域における年少者への日本語習得支援の現場における、適切な教育内容と指導方法、学習教材・教具、学習意欲の引き出し方、母語やアイデンティティの問題など、年少者の日本語習得支援活動を取り巻く特有の課題を、日本語教育学の関連領域である異文化間教育学や発達心理学などの知見も取り込みながら、多角的な視点から協議・検討するとともに、今後の支援方策の在り方について考える。

平成16年8月3日（火）

会場：グリーンホール

## 13:00 開会

- あ い さ つ
- 日本語教育施策説明

## 13:45～14:45 基調講演

- テーマ：「年少者への日本語習得支援について異文化間教育の視点から考える」
- 趣 旨：文部科学省の「学校教育におけるJSL（第二言語としての日本語教育）カリキュラムの開発に係る協力者会議」の取組をはじめ、年少者に対する日本語教育に関する最近の研究の動向について御紹介いただき、年少者への日本語習得支援の今後の在り方について異文化間教育の視点から考察していただく。
- 講演者：佐藤 郡 衛（東京学芸大学教授）（敬称略）

## 14:50～15:20 事例発表

- テーマ：「年少者への日本語習得支援について—私の実体験から—」
- 趣 旨：ペルーから小学生のときに来日し、第二言語として日本語を習得して大学生となった実体験をもとに、年少期の日本語習得の過程において遭遇したさまざまな問題や障害、そしてその克服法などについて話していただく。
- 発表者：ペラエス トミダ エマニュエル（埼玉大学経済学部3年生）（敬称略）

## 15:35 パネルディスカッション

- テーマ：「地域における年少者への日本語習得支援について考える」
- 趣旨：年少者の日本語習得支援を取り巻く特有の課題をさまざまな視点から抽出し、その原因や背景を分析して、年少者への日本語習得支援における適切な教育内容や指導方法、学習教材や教具、学習意欲の引き出し方、母語やアイデンティティの問題など、地域における年少者への日本語習得支援に携わる者にとって必要なことを考える。
- 司会：水谷 修（名古屋外国語大学長）
- 補助者：野山 広（文化庁文化語課日本語教育調査官）
- パネリスト：大蔵 守久（(財)波多野ファミリスクール主管）  
北澤 潤一（群馬県太田市国際交流協会事務局長  
・太田市企画部行政改革担当副部長）  
佐藤 郡衛（東京学芸大学教授）  
塘利 枝子（同志社女子大学助教授）  
西原 鈴子（東京女子大学教授・日本語教育学会会長）（敬称略）

## 17:30 閉会

平成16年8月4日（水）

会場：グリーンホール

## 10:00 地域日本語教育シンポジウム

- テーマ：「外国人在住者の地域参加と共生社会の在り方」
- 趣旨：社団法人国際日本語普及協会が文化庁の委嘱事業「日本語ボランティア活動支援・推進事業」の一環として開催するシンポジウム。  
現在、日本には200万人近い外国籍の人々が地域の住民として暮らしている。日本語支援はもちろん、生活支援もいろいろな形で行われているが、決して十分とは言えない。今後は、日本人だけでなく在住外国人にも同じ地域に暮らす住民として、支援の在り方や支援方法の検討に積極的に加わってもらいたい。文化、習慣の違いを互いに認め合い共生することができれば、さらに豊かな社会の到来を期待することができる。地域住民としてしっかり根をおろし、市民として積極的に活動している3人の方をパネリストに迎え、今後の共生社会はどうあるべきか会場の方々と共に討議する。
- 司会：吉田依子（(社)国際日本語普及協会事業部長）
- コメンテータ：西尾珪子（(社)国際日本語普及協会理事長）
- パネリスト：アブドラ ムザファー（気仙沼市「小さな国際大使館」館長）  
平川 孝美 旧名：ブイ ティ ミン ヒュウ  
（賢明女子学院教諭）  
ヤマダ キヨコ ベッティ（横浜市教育委員会指導主事助手）  
（敬称略）

## 12:30 終了

## ■開会あいさつ

<メモ>

■日本語教育施策説明

<メモ>

<メモ>

資料館蔵書目録

文部科学省・文化庁における日本語教育施策一覧

事 項	施 策 の 概 要
1 日本語ボランティア活動の支援・推進	<p>地域における日本語教育活動を支援するため、以下の施策を実施している。</p> <p>① 地域日本語教育推進協議会の開催 学識経験者や日本語ボランティアとして指導的な立場で活躍している者などにより日本語教育活動の振興方策について協議する。</p> <p>② 地域日本語教育活動シンポジウムの開催（委嘱事業） 自治体・国際交流団体の関係者等によるシンポジウムを開催し情報交換を行う。</p> <p>③ 地域日本語支援コーディネータの研修の実施（委嘱事業） 日本語ボランティアの中核的な役割を果たす指導員に対する研修や相談事業等を行う。平成15年度は11地域で実施、平成16年度は7地域で実施予定。</p> <p>④ 日本語ボランティア研修事業の実施（委嘱事業） 日本語支援ボランティア（初級者を除く。）の資質向上を図るための研修を行う。平成15年度は19地域で実施、平成16年度は5地域で実施予定。</p>
2 地域日本語教育活動の充実	<p>○学校の余裕教室等を活用した親子参加型の日本語教室の実施 地域に居住する外国人の親と子が共に日常生活に必要な日本語を学ぶための「親子参加型日本語教室」を開設する。平成15年度は20地域で実施、平成16年度は17地域で実施予定。</p>
3 日本語教育の指導内容・方法の充実	<p>多様化する日本語の学習ニーズに対応するため、日本語教育研究協議会を開催するほか、以下の事業により、日本語教育の指導内容・方法の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○言語政策の在り方に関する調査研究</li> <li>○日本語教育調査研究</li> <li>○日本語教育実態調査</li> </ul>
4 インドシナ難民等救援業務委託	<p>財団法人アジア福祉教育財団に委託して、我が国に定住を希望する難民に対する約4か月間の集中的な日本語教育を国際救援センター（東京都品川区）で実施するほか、センターを退所して定住後も日本語学習を継続している者のアフターケアとして、教材の提供、日本語講師の派遣等を行う。また、平成16年度から、難民の日本語支援に関する官民の連携強化を図るため「日本語支援関係団体連絡会議（仮称）」を設置するとともに、難民の自主的な日本語学習を支援するため、日本語教育相談の充実・強化を図る。</p>
5 中国帰国者に対する日本語教育	<p>中国からの帰国者に対して、日本語教材、指導参考書等の作成・配布のほか、中国からの帰国者の学習目的に即した、適切かつ効果的な日本語教育を行うための教師用の手引（「中国からの帰国者のための日本語教育Q&amp;A」）を作成し、中国帰国者の日本語学習の支援を行っている。</p>



事 項	施 策 の 概 要
6 日本語教育能力検定試験の実施	<p>財団法人日本国際教育支援協会により、日本語教育の知識・能力が、日本語教育の専門家として必要な水準に達しているかどうかを審査し、証明することを目的として実施している。</p> <p>平成15年度の応募者数は8,103人、受験者数は6,426人で、合格者数は1,235人（合格率19.2%）となっている。</p>
7 日本語能力試験の実施	<p>日本語を学習する者の日本語能力を測定し、認定することを目的に、国内では財団法人日本国際教育支援協会が、国外では国際交流基金が現地関係機関の協力を得て実施している。</p> <p>1級（日本語学習時間900時間）から4級（同150時間）までの試験レベルに分かれている。</p> <p>平成15年度は、応募者は各級合わせ320,987人（国内：60,949人、国外：260,038人）、受験者数は各級合わせ269,617人（国内：54,024人、国外：215,593人）、認定者数は各級合わせ123,657人（国内：27,796人、国外：95,861人）で、認定率は45.9%となっている。</p>
8 外国教育施設日本語指導教員派遣事業（REXプログラム）の整備	<p>外国の中等教育施設に公立中・高等学校の若手教員を2年間派遣する外国教育施設日本語指導教員派遣事業（通称「REXプログラム」）を平成2年度から自治省・地方公共団体等との協力の下に実施している。</p> <p>平成15年度は18人のREX教員を海外に派遣、平成16年度は20人を新規に派遣する予定。</p>
9 外国人児童生徒等教育担当教員研修会の開催	<p>外国人児童生徒等を受け入れている学校の教員、外国人児童生徒教育担当の教育委員会の指導主事等を対象として、日本語指導等を主な内容とした研修会を開催している。</p>
10 外国人児童生徒等日本語指導等に対応した教員の配置	<p>「外国人児童生徒・帰国児童生徒」の日本語指導等に対応した教員定数の特例加算により、その給与費等を国庫負担している。</p>
11 学校教育におけるJSL（第2言語としての日本語）カリキュラムの開発	<p>外国人児童生徒等の速やかな日本語習得を促すとともに、効率的かつ効果的な日本語指導の取組を支援する目的で、日本語の初期指導から教科学習につながる段階の学校教育におけるJSL（第2言語としての日本語）カリキュラムの開発事業を実施している。（平成15年7月小学校編をとりまとめた。）</p>
12 日本語教育振興協会事業（日本語教育機関の質的向上）	<p>財団法人日本語教育振興協会では、「日本語教育機関の設備及び編制についての審査及び証明を行うものとしての認定を受けた事業等を定める省令」（平成13年5月31日法務省令第56号）に基づき、日本語教育機関の審査・認定事業を行っている。</p> <p>また、同協会では、認定した日本語教育機関を紹介する「日本語教育機関要覧」の作成、就学生の円滑な受入れの促進、日本語教材の研究開発等、日本語教育機関の質的向上を図るための諸事業を行っており、文部科学省はこれらの諸事業に対し助成している。</p>

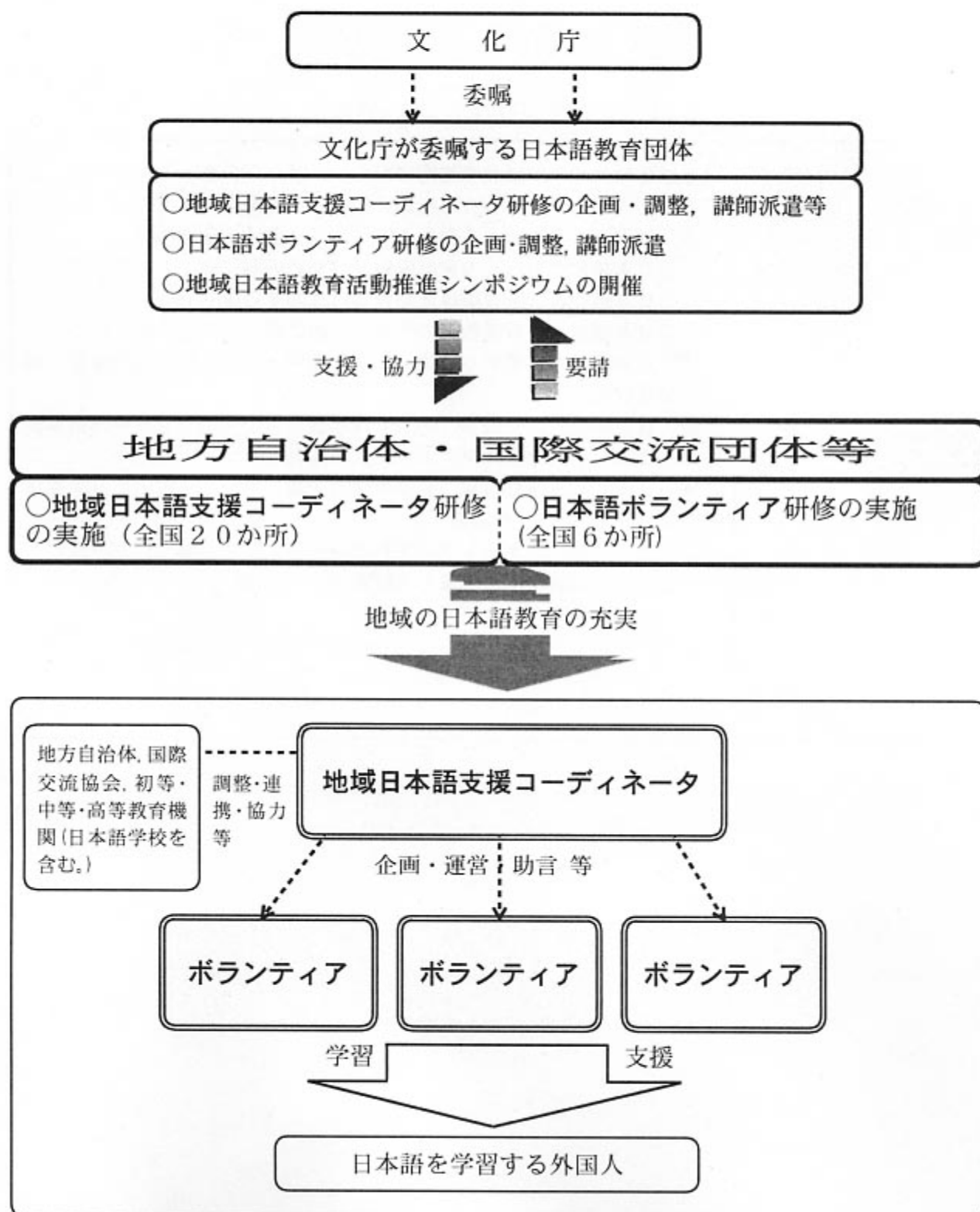
事 項	施 策 の 概 要
13 就学生への援助	<p>日本語教育機関の卒業生の6割以上が留学生として我が国の大学等に進学する状況を踏まえ、留学生政策の一環として、大学等の高等教育機関への進学を目指す就学生(300人)に対して、学習奨励費を給付する。 (平成16年度より独立行政法人日本学生支援機構事業)</p>

独立行政法人国立国語研究所における日本語教育

<p>国立国語研究所日本語教育部門</p>	<p>国立国語研究所日本語教育部門においては、以下の事業を実施することにより、外国人に対する日本語教育の質的向上及び充実を図っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 日本語教育に関する教育内容・方法に関する研究開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究</li> <li>○日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究</li> <li>○日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究</li> </ul> </li> <li>② 日本語教育に関する情報・文献・資料・素材・教材等の収集・開発及び提供</li> <li>③ 政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センター連携事業「日本言語文化研究プログラム」の運営</li> <li>④ 日本語教育研修事業「長期研修(上級・プロジェクト)」「短期研修」「遠隔研修」の実施</li> <li>⑤ 高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する事業「ITを活用した日本語学習環境の整備と人材養成」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>※「IT教育人材の育成・高度化」</li> </ul> </li> <li>⑥ 日本語教育支援総合ネットワーク・システム事業の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>※Webサイト名「日本語教育ネットワーク」</li> </ul> </li> <li>⑦ 日本語・日本語教育国際シンポジウム等</li> </ol>
-----------------------	---

## 日本語ボランティア活動の支援・推進事業

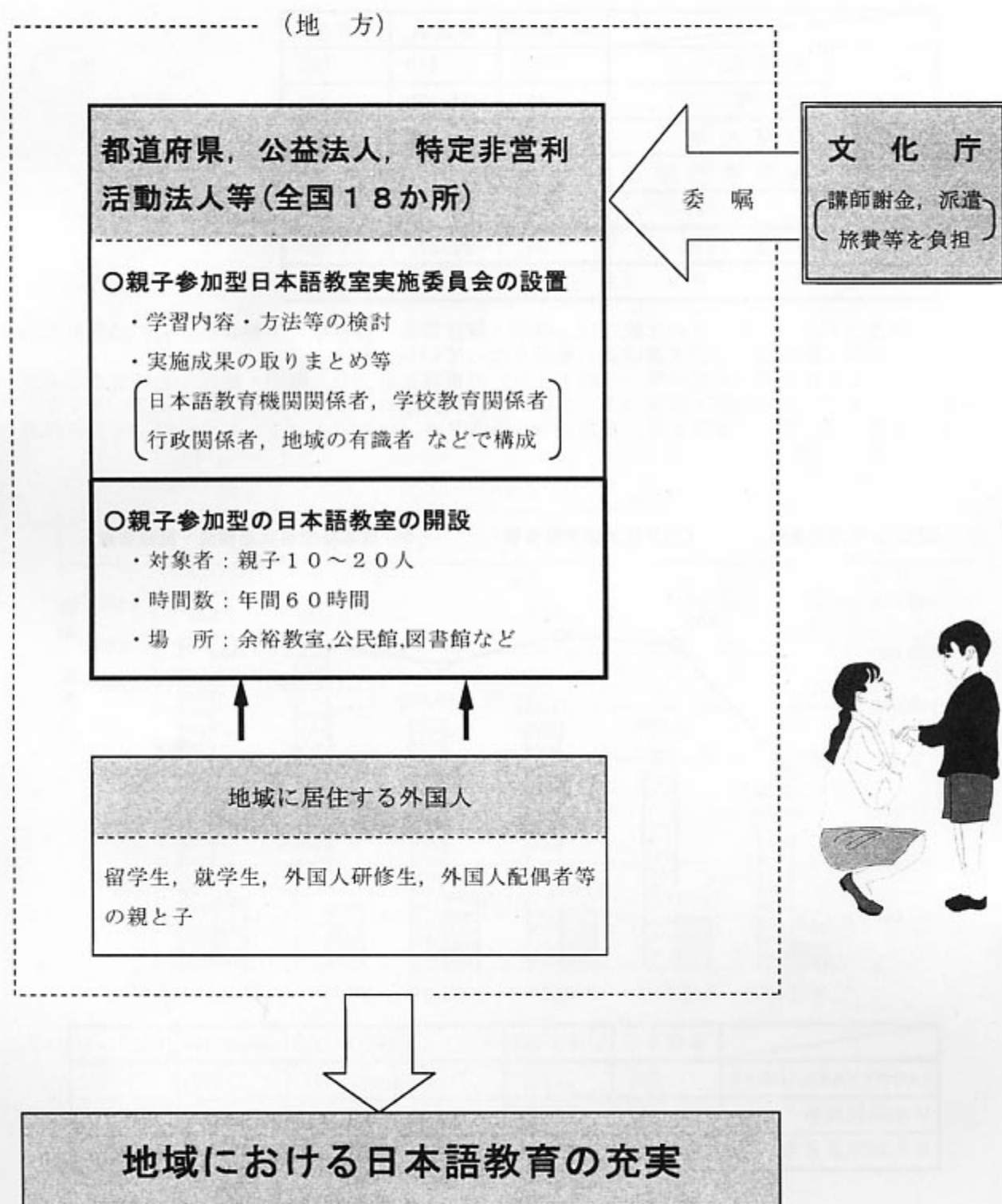
地域における日本語教育の充実を図るため、平成13年度から、地域日本語支援コーディネータ（地域の日本語ボランティアの中で中核的な役割を果たす者）に対する研修事業等を実施している。さらに、平成15年度から、日本語ボランティア（初心者を除く。）を対象とした日本語教育の実践力の向上に資するための研修事業を実施している。



## 学校の余裕教室等を活用した親子参加型の日本語教室の開設事業

### ○ 趣旨

地域において日本語学習の機会が少ない外国人の親と子を対象に、学校の余裕教室、公民館、図書館などを活用した日本語教室を開設する。



## 平成14年度国内の日本語教育の概要

### I 外国人に対する日本語教育の現状について

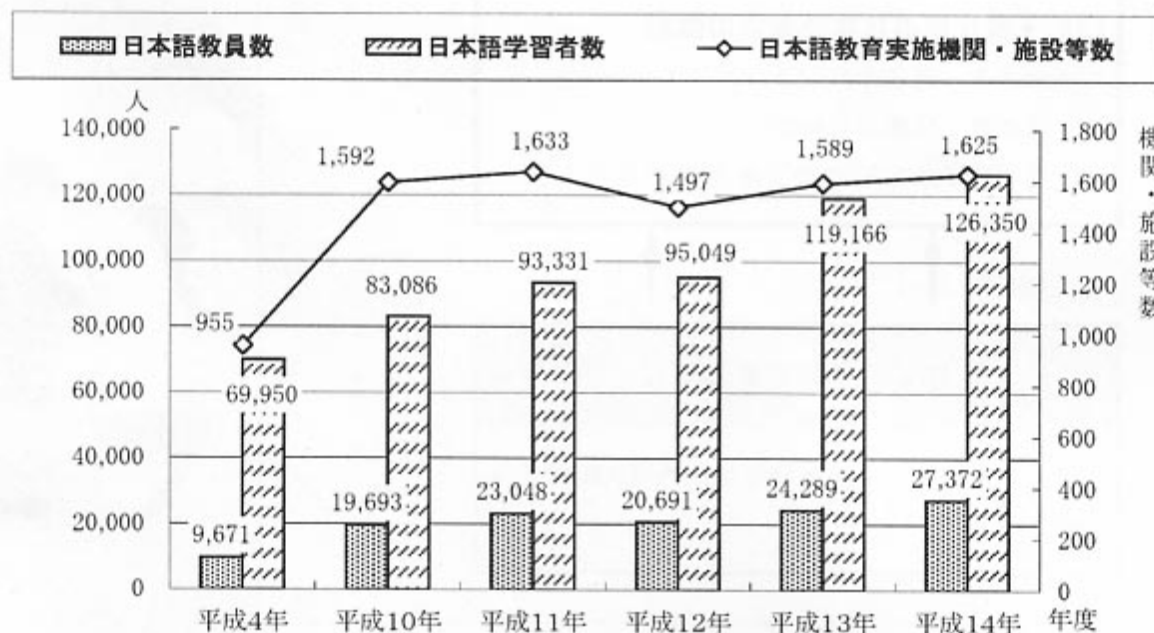
#### 1 概観

平成14年11月1日現在、国内における日本語教育の実施機関・施設等数は1,625機関・施設、日本語教員数は27,372人、日本語学習者数は126,350人となっている。

		機関・施設等数	教員数	学習者数
大学等 機関	大学院	30	110	985
	大学	401	4,152	32,990
	短期大学	108	438	2,667
	高等専門学校	55	95	253
小計		594	4,795	36,895
一般の施設・団体		1,031	22,577	89,455
合計		1,625	27,372	126,350

前回調査（平成13年）との比較では、機関・施設等数、教員数、学習者数ともに増加しており、このうち、教員数、学習者数は過去最高となっている。

また、ここ10年間（平成4年→平成14年）の推移を見ると、機関・施設等数は955機関・施設から1,625機関・施設（1.7倍）に、教員数は、9,671人から27,372人（2.8倍）に、学習者数は69,950人から126,350人（1.8倍）に、それぞれ増加している。



	平成4年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
日本語教育実施機関・施設等数	955	1,592	1,633	1,497	1,589	1,625
日本語教員数	9,671	19,693	23,048	20,691	24,289	27,372
日本語学習者数	69,950	83,086	93,331	95,049	119,166	126,350

## 2 総表

区分		機関・施設等数	教員数				学習者数		
			専任	非常勤・兼任	ボランティア等	小計			
大学等機関	大学院	国立	19	34	54	0	88	765	
		公立	3	0	3	0	3	17	
		私立	8	6	13	0	19	203	
		計	30	40	70	0	110	985	
	大学	国立	83	423	822	0	1,245	7,414	
		公立	23	21	50	0	71	607	
		私立	294	665	2,168	0	2,833	24,895	
		特殊法人立	1	1	2	0	3	74	
	計	401	1,110	3,042	0	4,152	32,990		
	短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	
		公立	2	0	2	0	2	14	
		私立	106	138	298	0	436	2,653	
		計	108	138	300	0	438	2,667	
	高等専門学校	国立	53	10	83	0	93	239	
		公立	0	0	0	0	0	0	
		私立	2	2	0	0	2	14	
計		55	12	83	0	95	253		
小計		594	1,300	3,495	0	4,795	36,895		
一般の施設・団体	グループA	地方公共団体	都道府県	6	5	95	0	100	751
		政令指定都市	1	0	0	99	99	316	
		中核市	1	0	1	145	146	61	
		計	8	5	96	244	345	1,128	
	教育委員会	都道府県	3	17	10	68	95	384	
	政令指定都市	6	12	36	104	152	273		
	中核市	14	22	35	62	119	377		
	計	23	51	81	234	366	1,034		
	国際交流協会	都道府県	33	10	191	1,120	1,321	4,328	
	政令指定都市	8	0	3	1,241	1,244	991		
	中核市	16	3	24	651	678	1,322		
	計	57	13	218	3,012	3,243	6,641		
	(財)日本語教育振興協会認定施設	307	1,452	3,973	63	5,488	45,174		
	計	395	1,521	4,368	3,553	9,442	53,977		
	グループB	地方公共団体（上記以外）	58	34	140	637	811	2,713	
		教育委員会（上記以外）	72	48	119	509	676	3,041	
国際交流協会（上記以外）		191	7	58	3,880	3,945	7,608		
その他		学校法人	15	28	29	6	63	1,852	
		準学校法人	2	7	3	0	10	573	
		財団法人・社団法人	33	50	584	718	1,352	3,068	
		特殊法人	7	31	212	43	286	485	
		宗教法人	7	4	14	59	77	331	
		社会福祉法人	4	1	0	9	10	21	
		株式会社・有限会社	22	905	754	4	1,663	3,793	
		特定非営利活動法人	12	0	39	424	463	1,366	
		任意団体	184	25	201	3,338	3,564	7,465	
個人	18	26	33	51	110	437			
その他	11	55	42	8	105	2,725			
計	636	1,221	2,228	9,686	13,135	35,478			
小計	1,031	2,742	6,596	13,239	22,577	89,455			
合計		1,625	4,042	10,091	13,239	27,372	126,350		

## II 日本語教員養成の現状について

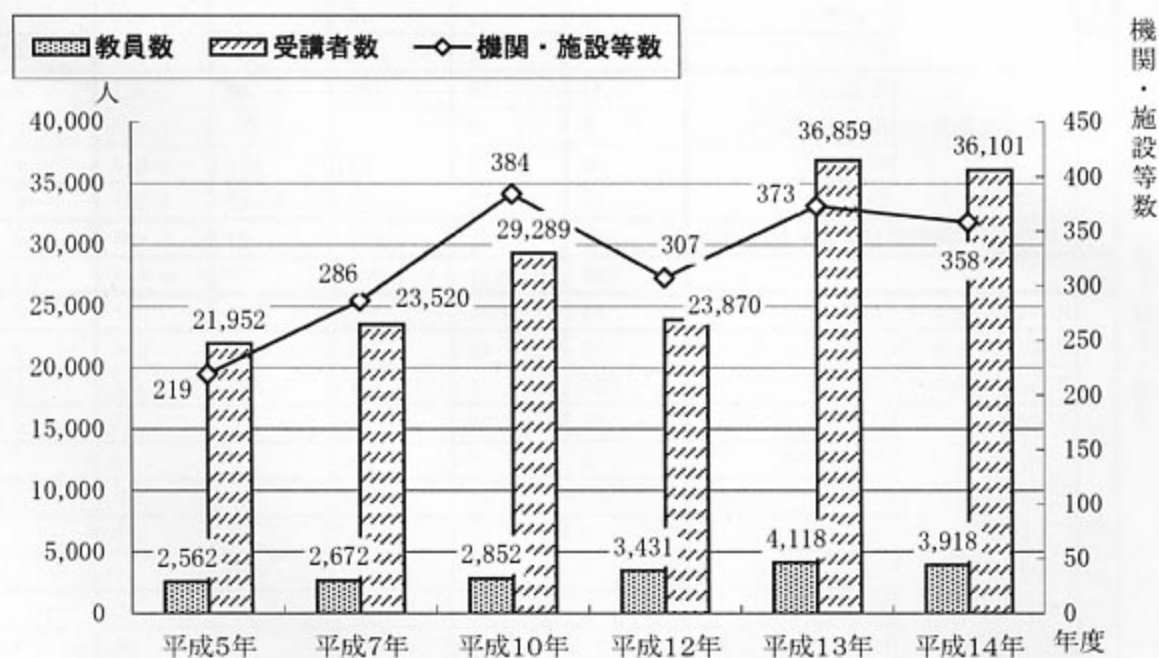
### 1 概観

平成14年11月1日現在、国内における日本語教員養成コース、日本語教育関係科目を設け、日本語教員の養成等を実施している機関・施設等数は358機関・施設、日本語教員養成担当の教員数は3,918人、受講者数は36,101人となっている。

		機関・施設等数	教員数	受講者数
大学等 機関	大学院	25	319	986
	大学	152	1,883	22,764
	短期大学	22	80	835
	高等専門学校	0	0	0
小 計		199	2,282	24,585
一般の施設・団体		159	1,636	11,516
合 計		358	3,918	36,101

前回調査（平成13年）との比較では、機関・施設等数、教員数、受講者数のいずれも減少している。

また、ここ9年間（平成5年→平成14年）の推移を見ると、機関・施設等数は219機関・施設から358機関・施設（1.6倍）に、教員数は、2,562人から3,918人（1.5倍）に、受講者数は21,952人から36,101人（1.6倍）にそれぞれ増加している。



	平成5年	平成7年	平成10年	平成12年	平成13年	平成14年
機関・施設等数	219	286	384	307	373	358
教員数	2,562	2,672	2,852	3,431	4,118	3,918
受講者数	21,952	23,520	29,289	23,870	36,859	36,101

## 2 総表

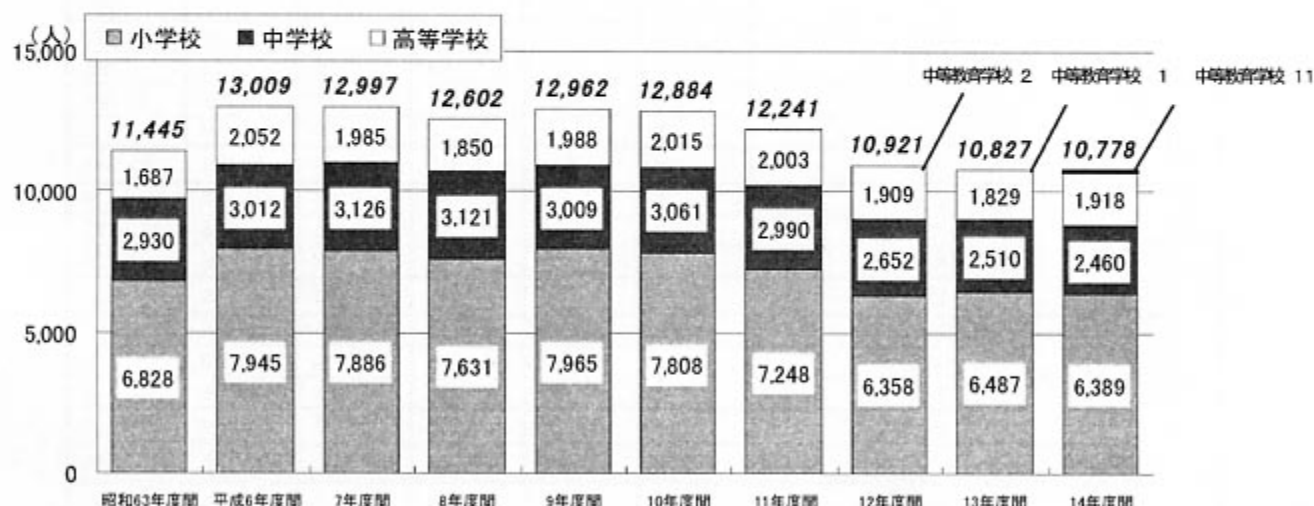
区分		機関・施設等数	教員数				受講者数		
			専任	非常勤・兼任	ボランティア等	小計			
大学等機関	大学院	国立	9	74	59	0	133	417	
		公立	1	1	5	0	6	4	
		私立	15	85	95	0	180	565	
		計	25	160	159	0	319	986	
	大学	国立	19	86	105	0	191	1,171	
		公立	8	35	89	0	124	385	
		私立	125	452	1,116	0	1,568	21,208	
		特殊法人立	0	0	0	0	0	0	
	計	152	573	1,310	0	1,883	22,764		
	短期大学	国立	0	0	0	0	0	0	
		公立	2	6	8	0	14	97	
		私立	20	35	31	0	66	738	
		計	22	41	39	0	80	835	
	高等専門学校	国立	0	0	0	0	0	0	
		公立	0	0	0	0	0	0	
		私立	0	0	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	0	0		
小計		199	774	1,508	0	2,282	24,585		
一般の施設・団体	地方公共団体	都道府県	2	0	14	0	14	100	
		政令指定都市	0	0	0	0	0	0	
		中核市	1	0	1	0	1	129	
		計	3	0	15	0	15	229	
	グループA 教育委員会	都道府県	0	0	0	0	0	0	
		政令指定都市	1	0	4	0	4	48	
		中核市	0	0	0	0	0	0	
		計	1	0	4	0	4	48	
	国際交流協会	都道府県	20	9	56	59	124	955	
		政令指定都市	2	0	0	1	1	44	
		中核市	5	0	18	3	21	345	
		計	27	9	74	63	146	1,344	
	(財)日本語教育振興協会認定施設	47	143	754	1	898	2,929		
	計	78	152	847	64	1,063	4,550		
	グループB	地方公共団体(上記以外)	8	0	7	13	20	178	
		教育委員会(上記以外)	2	0	0	18	18	24	
		国際交流協会(上記以外)	33	2	39	41	82	816	
		その他	学校法人	1	2	0	0	2	10
			準学校法人	0	0	0	0	0	0
財団法人・社団法人			8	18	51	7	76	1,067	
特殊法人			0	0	0	0	0	0	
宗教法人			0	0	0	0	0	0	
社会福祉法人			0	0	0	0	0	0	
株式会社・有限会社			12	24	218	0	242	4,542	
特定非営利活動法人			1	0	0	2	2	30	
任意団体			14	1	6	114	121	286	
個人			2	8	2	0	10	13	
その他		0	0	0	0	0	0		
計	81	55	323	195	573	6,966			
小計	159	207	1,170	259	1,636	11,516			
合計		358	981	2,678	259	3,918	36,101		



# 帰国・外国人児童生徒等教育について

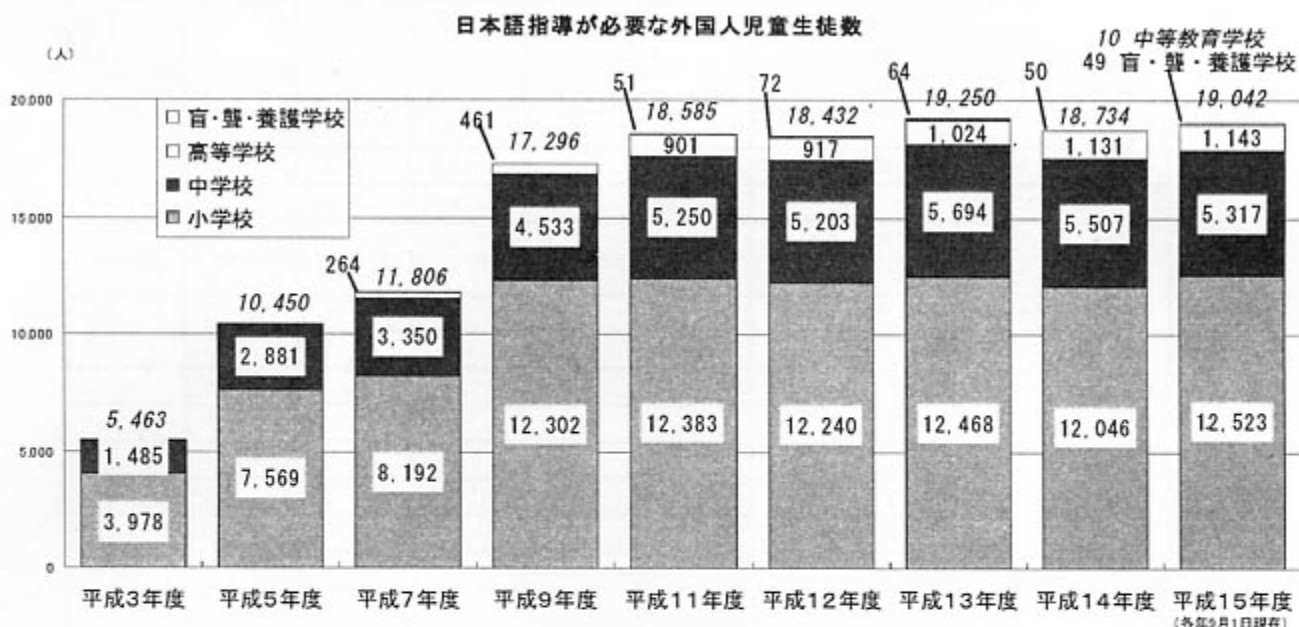
## 1 帰国児童生徒の動向

海外に1年以上在留した後に帰国した児童生徒数は、平成14年度間で小学校、中学校及び高等学校及び中等教育学校に合わせて10,778人在籍している(資料:学校基本調査)。学校別には、小学校段階の児童数が最も多く、次に中学校、高等学校、中等教育学校の順になっている。



## 2 外国人児童生徒の動向

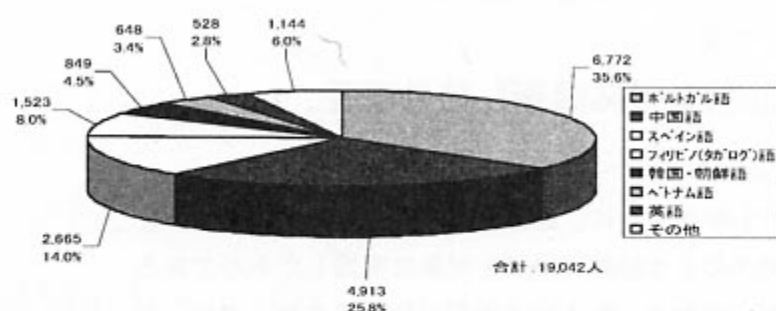
公立の小・中・高等学校、盲・聾・養護学校及び中等教育学校に在籍する外国人児童生徒は、平成15年5月現在、約7万1千人在籍している。そのうち日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、平成15年9月現在、約1万9千人在籍しており、平成3年の調査と比較すると児童生徒数は、3.5倍となっている。なお、これら外国人児童生徒の母語は63言語にわたっている。



(資料:文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成14年度)」)

ただし、平成9年度以降は調査対象を「日本語を十分理解できないために、日本語指導等特別の指導を実際に受けている児童生徒」から、「特別な指導を受けていなくとも日本語教育が必要な外国人児童生徒」としたため、単純比較はできない。

## ② 日常生活で使用する言語(母語＝第一言語)別外国人児童生徒数(平成15年9月1日現在)



(資料:文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成15年度)」)

### 3 外国人児童生徒の受入れ

外国人児童生徒は、我が国の義務教育への就学義務は課せられていないが、公立の義務教育諸学校への就学を希望する場合は、これを無償で受け入れており、受け入れた後は、授業料不徴収、教科書無償給与等を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

### 4 帰国・外国人児童生徒教育の充実に関する国の施策

#### (1) 指導体制

外国人児童生徒・帰国児童生徒に対応した教員の配置

日本語指導等に対応した教員定数の特例加算により、その給与費等を国庫負担。

(平成16年度:985人)

#### (2) 教員研修等

##### ① 帰国・外国人児童生徒教育研究協議会の開催

教育委員会の担当指導主事等を対象とした実践事例等の情報交換等を行う研究協議会。

##### ② 外国人児童生徒等に対して日本語指導を行う指導的な立場にある教員の指導力向上を目的とした研修の実施

外国人児童生徒等に対する日本語指導等を担当する指導主事等を対象とした、日本語指導法をはじめとする必要な知識の習得のための実践的な研修。

#### (3) 日本語指導

##### ① 学校教育におけるJSLカリキュラムの開発

外国人児童生徒等の速やかな日本語の習得を促すと共に、効率的かつ効果的な日本語指導の取組を支援する目的で、日本語の初期指導から教科指導につながる段階の学校教育におけるJSLカリキュラムの開発事業を実施(小学校編(最終報告):平成15年7月、中学校編:作成中)。

##### ② 日本語指導教材の作成・配布

##### ③ 外国人児童生徒等指導資料の作成・配布

#### (4) 調査研究

##### ① 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の指定

帰国・外国人児童生徒の個に応じた特色ある教育指導のあり方や、その他の児童生徒との相互啓発を通じた国際理解・異文化理解の推進等について、市町村教育委員会が都道府県教育委員会と連携し、学校と地域等が一体となった実践研究を行う。(平成16年度:21都府県(33地域))

##### ② 母語を用いた帰国・外国人児童生徒支援に関する調査研究

帰国・外国人児童生徒の早期の適応や特性の伸長等を目的として、来日前の生活背景や学習歴を踏まえ、母語等の理解できる指導協力者を活用した当該児童生徒への教育の充実に関する調査研究を行うとともに、その取組成果をデータベース化し、全国に情報提供する。(平成16年度:42地域(予定))

#### (5) 帰国児童生徒に対する特別な配慮

##### ① 国立大学附属学校への帰国子女教育学級等の設置

帰国児童生徒に対する教育的配慮に基づく指導とそのための実践的研究を行うため、附属学校に帰国子女教育学級を設置する国立大学に運営費交付金の中で所要額を交付。(9国立大学法人19校(小学校7校、中学校10校、高校2校))

##### ② 高等学校・大学入学者選抜での帰国子女特別枠の設定等、特別な配慮を行うよう要請

## 『2003年海外日本語教育機関調査』結果概要

本調査は、2003年（2003年7月～2004年3月）に、国際交流基金（ジャパンファウンデーション）（理事長 小倉和夫）が、海外の日本語教育機関を対象に実施したものである（回収率は82.64%）（注1）。詳細な分析、集計表、および各機関の住所等のデータは、今年度中に報告書にまとめ、市販する予定である。概要については、ホームページでも公開する予定。

### 海外の日本語学習者127カ国・地域の235万人

#### <全体的状況>

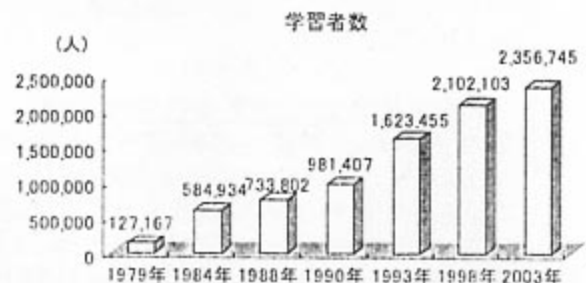
- 今回の調査では、2003年現在、海外の127カ国（厳密には120カ国と7地域）で日本語教育が行なわれていることが明らかになった。

機関数	12,222	機関
教師数	33,124	人
学習者数	2,356,745	人

- ジャパンファウンデーションが調査を始めた1979年から2003年の間に、機関数は10.7倍、教師数は8.1倍、学習者数は18.5倍に増加。
- 前回の1998年調査と比べると、5年間に、機関数は11.8%、教師数は20.0%、学習者数は12.1%増加。
- 今回の調査では、新たに16カ国（モルディブ、サモア、バヌアツ、パラオ、アイスランド、アンドラ、ルクセンブルグ、タジキスタン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、イエメン、クウェート、レバノン、コンゴ民主共和国、ベナン、ボツワナ）で日本語教育が行なわれていることが確認された。

（注1）台湾については本調査対象外。財団法人交流協会が実施した調査結果の数字を使用。

機関数・教師数・学習者数の推移

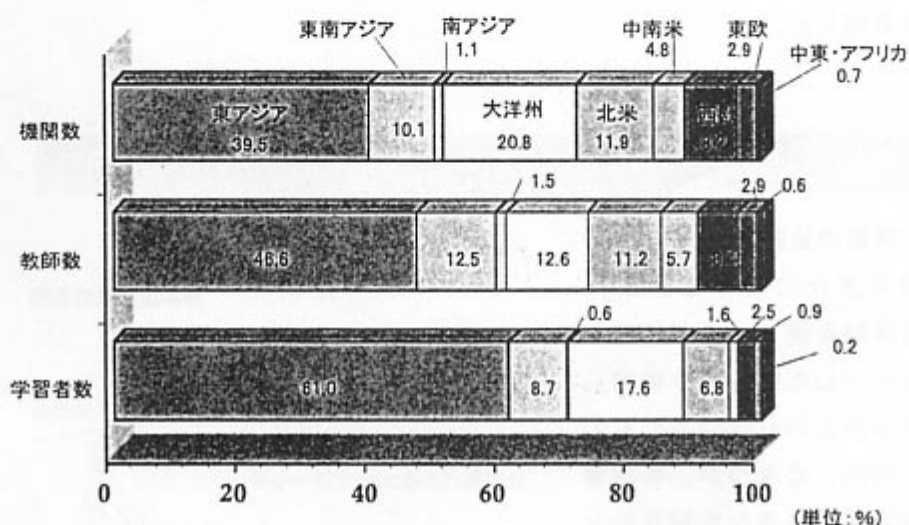


## 学習者の6割が東アジアに集中、アジア・大洋州で9割

### <地域別の状況>

- 学習者の地域別割合をみると、全体の約6割が東アジアの学習者。東アジアには、全機関の約4割、全教師の5割弱が集中。
- 大洋州（17.6%）、東南アジア（8.7%）、北米（6.8%）が続く。アジアと大洋州で学習者数の約9割を占めている。

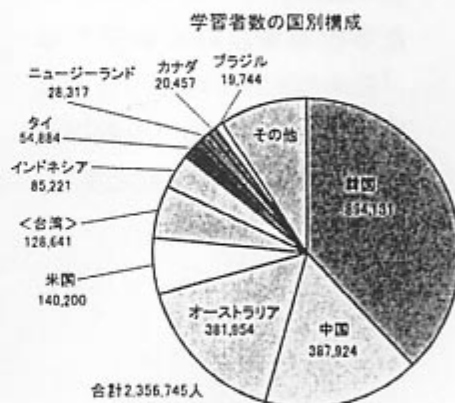
機関数・教師数・学習者数の地域別割合



## 韓国、中国、オーストラリアが学習者数トップ3

### <国別状況>

- 学習者数第1位は韓国で約89万人。世界の日本語学習者の約4割（37.9%）を占める。第2位は中国で約39万人、第3位はオーストラリアで約38万人。この3カ国で世界の学習者全体の約7割を占めている。
- 1998年調査と比較すると、学習者が増加した国は106カ国・地域（新規16カ国を含む）、減少した国は25カ国・地域（今回の調査で存在を確認できなかった4カ国を含む）。



## 6割強が初等・中等教育機関の学習者

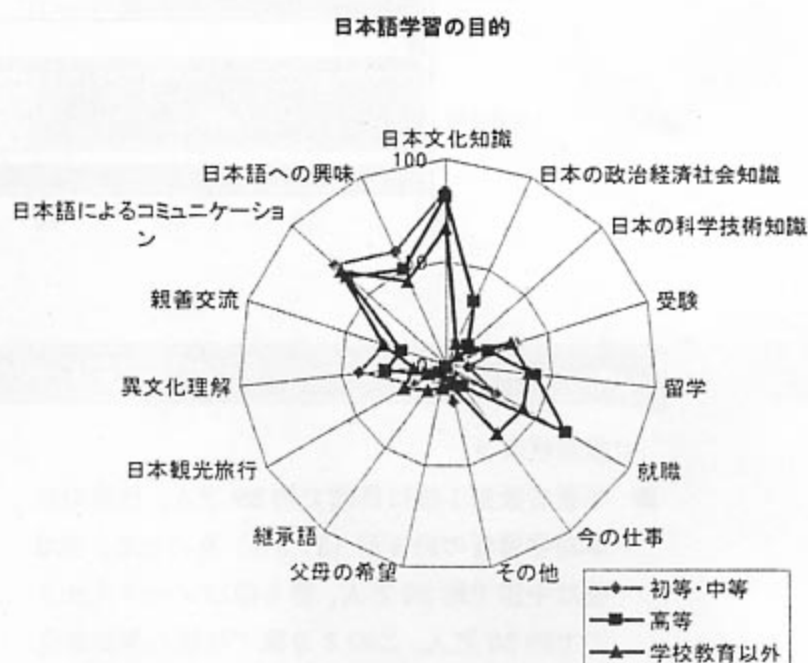
### <教育段階別状況>

- 海外の日本語学習者の6割強(64.8%)は、初等・中等教育機関の学習者。高等教育機関の学習者は約2割、学校教育以外の機関の学習者は約1割。
- 前回調査と比較すると、初等・中等教育機関の学習者は10.6%、高等教育機関の学習者は18.3%、学校教育以外の機関の学習者は9.4%増加。
- 学習者数上位10カ国のうち、韓国、オーストラリア、インドネシア、ニュージーランドでは、初等・中等教育機関での学習者が大半を占め、ブラジルでは学校教育以外の機関の学習者が8割近くを占めている。中国、台湾は、高等教育での学習者の比率が5割を超える。

## 日本文化理解、コミュニケーション、日本語という言語への興味

### <日本語学習の目的>

- 「日本文化に対する興味」、「日本語を使ってコミュニケーションしたいという欲求」、「日本語という言語そのものへの興味」の3つが、各教育段階共通の主要な学習目的となっている。
- 初等・中等教育機関では、「異文化理解」と「受験準備のため」が、高等教育機関では「将来の就職」や「留学」が、また学校教育以外の機関では「将来の就職のため」「今の仕事で必要」「留学」「受験準備のため」の比率が比較的高い。



## 日本語教師の7割が非母語話者教師

### <教師の状況>

- 海外の日本語教師 30,628 人(台湾を除く)のうち、日本語を母語とする教師は約 3 割。約 7 割は日本語を母語としない現地の教師。
- 日本語母語話者教師が 1 人でもいる機関は 4 割弱で、そのうち初等・中等教育機関では約 2 割と低い。初等・中等教育機関の、教師 1 人あたりの平均学習者数は 100 人を超え、また、1 機関あたりの平均教師数は少ない。
- 日本語教育を行っている高等教育機関のうち、日本語教師の養成のための科目を設けている機関は 34 カ国 293 機関(高等教育機関全体の 13.3%)。

教育段階別の教師の状況

教育段階	1機関あたりの平均教師数 <sup>(1)</sup>	教師1人あたりの平均学習者数 <sup>(2)</sup>	日本語母語話者教師	
			比率 <sup>(%)</sup>	機関カバー率
初等・中等教育	1.6	130.4	19.9	22.7
高等教育	4.5	47.2	35.5	70.8
学校教育以外	4.3	29.9	45.1	59.3
全体	2.7	73.5	32.6	38.9

(1) 教師数を答えている機関の教師数をその機関数で割ったもの。

(2) 教師数と学習者数の両方について回答のあった機関の合計学習者数をその機関の合計教師数で割ったもの。

## 適切な教材の不足、教材・教授法情報の不足、施設・設備不十分

### <日本語教育上の問題点>

- 4 割前後の機関が、日本語教育上の問題点として「適切な教材の不足」、「教材・教授法情報の不足」というリソース(ソフト)の問題と、「施設・設備が不十分」という施設(ハード)の問題をあげている。
- 教育段階別にみると、初等・中等教育機関では学習者に関する問題(「学習者不熱心」「学習者減少」)が、高等教育機関では教師に関する問題(「教師不足」「待遇不十分」)の比率が比較的高い。

別表 個別日本語教育機関数・教師数・学習者数 (2003年)

地域	初等・中等教育		高等学校		小計		学校教育以外		総計		国・地域	地域					
	機関数 (個国)	教師数 (人)	学習者数 (人)	機関数 (個国)	教師数 (人)	学習者数 (人)	機関数 (個国)	教師数 (人)	学習者数 (人)	機関数 (個国)			教師数 (人)	学習者数 (人)			
東アジア	2,527	3,727	780,573	269	1,300	83,514	2,796	5,027	864,087	537	1,204	30,044	3,333	6,231	894,131	韓国	東アジア
	175	522	36,597	145	1,304	75,242	320	1,826	111,839	115	670	16,802	435	2,496	128,641	<台湾>	
	302	1,106	79,661	475	3,437	205,481	777	4,543	285,142	159	1,488	102,782	936	5,031	387,924	中国	
	10	14	1,612	8	46	3,872	18	60	5,484	34	398	12,800	52	458	18,284	<香港>	
	0	0	0	0	7	175	1	7	175	3	19	190	4	26	365	<マカオ>	
	15	33	3,601	36	127	4,243	51	160	7,844	16	39	1,236	67	199	9,080	モンゴル	
東南アジア	3,029	5,402	902,044	934	6,221	372,527	3,963	11,623	1,274,571	864	3,818	163,854	4,827	15,441	1,438,425	インドネシア	東南アジア
	432	532	61,723	78	650	13,881	510	1,182	75,604	98	520	9,647	608	1,702	85,231	インドネシア	
	1	2	700	3	11	206	4	13	906	11	48	1,403	15	61	2,309	カンボジア	
	3	16	1,660	6	69	5,478	9	85	7,138	25	85	4,862	34	170	12,000	シンガポール	
	165	236	17,516	82	309	22,273	247	545	39,789	27	319	15,095	274	864	54,884	タイ	
	0	29	1,821	55	97	6,179	64	126	7,800	29	107	3,458	83	233	11,259	フィリピン	
	0	0	0	0	1	99	1	1	99	1	1	150	2	2	248	ブルネイ	
	0	0	0	0	15	5,988	15	164	5,988	40	384	12,041	55	558	18,029	ベトナム	
	37	66	5,562	22	132	6,472	59	198	12,034	71	214	5,372	130	412	17,406	マレーシア	
	0	0	0	2	48	1,725	2	48	1,725	17	62	2,439	19	110	4,164	ミャンマー	
	0	0	0	1	2	30	1	2	30	5	22	463	6	24	493	ラオス	
南アジア	647	881	88,782	265	1,483	62,331	912	2,364	151,113	324	1,772	54,901	1,236	4,136	206,014	インド	南アジア
	5	5	446	11	31	653	16	36	1,099	46	220	4,347	62	256	5,446	インド	
	19	26	4,005	4	12	236	23	38	4,241	14	35	978	37	73	5,219	スリランカ	
	0	0	0	0	8	320	1	8	320	22	117	1,192	23	125	1,512	ネパール	
	0	0	0	0	3	5,108	3	5	108	1	5	66	4	10	174	パキスタン	
	0	0	0	1	7	300	1	7	300	7	17	233	8	24	532	バングラデシュ	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	14	1	1	14	ブータン	
	0	0	0	1	2	67	1	2	67	0	0	0	1	2	67	モルディブ	
大洋州	2,081	3,044	368,157	61	268	8,269	2,142	3,312	377,426	67	313	4,528	2,209	3,625	381,954	オーストラリア	大洋州
	5	6	327	0	0	0	5	6	327	1	10	60	6	16	387	<北マリアナ群島>(米)	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	51	1	3	51	キリバス	
	7	11	1,015	2	10	200	9	21	1,215	0	0	0	0	9	21	<グアム>(米)	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	26	1	2	26	サモア	
	4	6	174	1	25	5	7	198	0	0	0	0	5	7	198	トンガ	
	17	28	2,018	1	1	40	18	29	2,058	0	0	0	18	29	2,058	<ニューカレドニア>(仏)	
	246	355	26,012	12	65	2,293	258	420	28,305	3	12	259	433	28,317	ニュージーランド		
	1	1	197	0	0	0	1	1	197	0	0	0	1	1	197	パプアニューギニア	
	2	2	81	2	2	120	4	4	201	1	1	36	5	5	231	バブアニューギニア	
	4	4	149	1	1	42	5	5	191	0	0	0	5	5	191	バロオ	
	2	4	221	2	2	83	4	6	304	0	0	0	4	6	304	フィジー	
	1	1	52	2	2	127	3	3	179	0	0	0	3	3	179	<仏領ポリネシア>(仏)	
	1	1	17	1	1	50	2	2	67	0	0	0	2	2	67	マーシャル群島	
	5	5	347	2	3	125	7	8	472	2	15	71	9	23	543	ミクロネシア	
計	2,376	3,468	399,767	87	356	11,374	2,463	3,824	411,141	74	347	4,778	2,537	4,171	415,919	計	

別表 国別日本語教育機関数・教師数・学習者数 (2003年)

地域	国・<地域>				学校教育				学校教育以外				総計				地域				
	初等・中等教育				高等教育				小計				学校教育以外					総計			
	機関数	教師数	学習者数	(人)	機関数	教師数	学習者数	(人)	機関数	教師数	学習者数	(人)	機関数	教師数	学習者数	(人)		機関数	教師数	学習者数	(人)
北米	103	180	9,471	38	101	7,092	142	281	16,563	55	283	3,894	197	564	20,457	197	564	20,457	カナダ		
	728	1,174	87,949	435	1,273	42,018	1,163	2,447	129,967	91	711	10,233	1,254	3,158	140,200	1,254	3,158	140,200	米国		
	831	1,354	97,420	474	1,374	49,110	1,305	2,728	146,530	146	994	14,127	1,451	3,722	160,657	1,451	3,722	160,657	計		
中南米	0	0	0	1	3	250	0	3	250	1	1	15	2	5	265	1	1	15	エルサルバドル		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	12	163	6	12	163	6	12	163	キューバ		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	110	1	3	110	1	3	110	グアテマラ		
	1	3	35	2	4	179	3	7	214	2	3	47	5	10	261	2	3	47	コスタリカ		
	0	0	0	2	3	122	2	3	122	1	1	18	3	4	140	1	1	18	ジャマイカ		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	18	225	3	18	225	3	18	225	トリニダード・トバゴ		
	0	0	0	1	2	28	1	2	28	0	0	0	1	2	28	0	0	0	ニカラガ		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	20	1	1	20	1	1	20	パナマ		
	0	0	0	1	1	32	1	1	32	1	1	40	2	2	72	1	1	40	ホンジュラス		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	50	50	5	50	50	5	50	50	メキシコ		
	5	39	1,156	20	40	994	25	79	2,152	35	125	2,671	60	204	4,823	60	204	4,823	アルゼンチン		
	1	35	649	4	9	227	5	44	876	48	140	2,099	53	184	2,979	53	184	2,979	ウルグアイ		
	0	0	0	1	3	30	1	3	30	2	6	118	3	9	148	2	6	118	エクアドル		
	0	0	0	2	4	75	2	4	75	9	27	363	12	35	565	9	27	363	コロンビア		
	0	0	0	3	8	202	3	8	202	3	9	168	7	18	439	3	9	168	チリ		
	1	1	15	3	8	256	4	9	271	3	9	168	7	18	439	3	9	168	パラグアイ		
	3	13	1,602	0	0	0	3	13	1,602	13	93	1,099	16	106	2,701	13	93	1,099	ブラジル		
	37	66	3,154	18	64	1,549	55	130	4,703	327	996	15,041	382	1,126	19,744	327	996	15,041	ペルー		
	0	0	0	2	4	43	2	4	43	4	9	384	6	13	427	4	9	384	ボリビア		
	6	25	2,287	1	1	60	7	26	2,347	9	51	783	16	77	3,130	9	51	783	ポリビア		
	3	25	314	0	0	0	3	25	314	3	18	417	6	43	731	3	18	417	計		
西欧	57	207	9,214	61	154	4,047	118	361	13,261	470	1,520	23,831	588	1,881	37,092	470	1,520	23,831	アイスランド		
	0	0	0	1	2	40	1	2	40	1	1	13	2	3	53	1	1	13	アイルランド		
	52	53	1,881	3	12	195	55	65	2,076	7	10	125	62	75	2,201	7	10	125	アンドラ		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1	1	4	1	1	4	イタリア		
	15	15	361	21	69	3,678	36	84	4,038	13	47	951	49	131	4,990	13	47	951	英国		
	161	210	9,700	45	145	3,636	206	355	13,336	94	271	2,987	300	626	16,323	94	271	2,987	オランダ		
	3	3	92	8	19	580	11	22	672	8	15	185	19	37	857	8	15	185	ギリシャ		
	0	0	0	5	18	544	5	18	544	4	9	64	9	27	608	4	9	64	スペイン		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	16	278	11	16	278	11	16	278	ポルトガル		
	9	9	92	6	22	373	15	31	465	22	35	461	37	66	926	22	35	461	スイス		
	10	11	287	7	27	600	17	38	887	5	7	148	22	45	1,035	5	7	148	スウェーデン		
	0	0	0	14	26	965	14	26	965	20	38	1,262	34	64	2,227	20	38	1,262	デンマーク		
	3	3	46	3	18	335	6	21	38	4	5	117	10	26	498	4	5	117	ドイツ		
	44	58	2,008	56	143	6,783	100	201	8,791	107	234	3,864	207	435	12,658	107	234	3,864	フィンランド		
	3	3	36	3	7	140	6	10	176	3	4	55	8	14	231	3	4	55	フランス		
	5	5	135	15	16	634	20	21	969	7	11	253	27	32	1,222	7	11	253	ベルギー		
	50	99	3,710	90	227	7,580	140	322	11,290	41	142	3,155	181	484	14,445	41	142	3,155	ポルトガル		
	0	0	0	6	13	335	6	13	335	8	16	418	14	29	753	8	16	418	ルクセンブルク		
	1	1	30	5	6	142	6	7	172	5	6	34	11	13	208	5	6	34	計		
	2	2	74	0	0	0	2	2	74	0	0	0	2	2	74	0	0	0	計		
	358	468	18,452	288	770	26,760	646	1,238	45,212	361	868	14,374	1,007	2,106	59,506	361	868	14,374	計		





別表 国別日本語教育機関数・教師数・学習者数 (2003年)

地域	国<<地域>>		学校教育						学校教育以外						総計			地域						
			初等・中等教育			高等学校			小計			機関数			学習者数									
			機関数 (機関)	教師数 (人)	学習者数 (人)	機関数 (機関)	教師数 (人)	学習者数 (人)	機関数 (機関)	教師数 (人)	学習者数 (人)	機関数 (機関)	教師数 (人)	学習者数 (人)	機関数 (機関)	教師数 (人)	学習者数 (人)		機関数 (機関)	教師数 (人)	学習者数 (人)			
			0	0	0	4	7	340	4	0	0	0	0	0	0	6	10	202	10	17	542			
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	30	1	1	30	マダガスカル 南アフリカ		
			4	9	339	47	129	2,839	51	138	3,178	35	72	1,493	86	210	4,671							
			7,434	11,986	1,527,365	2,341	11,186	541,474	9,775	23,172	2,068,839	2,447	9,952	287,906	12,222	33,124	2,356,745							合計

\* 累計の対象とする機関には、教師数ないし学習者数について回答のなかった機関も含む。

\*\* <台湾>については、財団法人交流協会が実施した調査結果の数字を使用。

## ■ 基調講演

テーマ：「年少者への日本語習得支援について異文化間教育の視点から考える」

講演者：佐藤 郡衛（さとう ぐんえい）

東京学芸大学国際教育センター教授（教育学博士）

専門：異文化間教育学

略歴等：東京学芸大学講師，助教授を経て，平成7（1995）年から海外子女教育センター（現在の国際教育センター）教授。

文化間移動というもとで生活し，学び，成長する子どもがその移動の過程で経験する摩擦，そして適応過程でのストラテジーをとらえることに関心がある。研究テーマとしては，海外で生活する子ども，帰国した子ども，外国籍の子どもの異文化接触，異文化適応など。また，そうした子どもたちのための新たな教育システム，カリキュラムなどの開発研究も行っている。特に，日本語の力が十分でない子どものためのカリキュラム開発を行っている。学習するための力をどうつけるか目下の関心事で，JSLカリキュラム中学校編の開発を行っている。学会活動としては，異文化間教育学会（理事，前会長），日本教育社会学会（紀要編集委員），日本国際理解教育学会（理事，紀要編集員）などを務め，社会的活動としては，外務省海外交流審議会委員，文部科学省学校教育におけるJSLカリキュラム開発に係る調査協力者会議座長などを務めている。

主著書：『外国人児童・生徒教育への取り組み—学校共生の道—』

（共編著，教育出版，1995）

『海外・帰国子女教育の再構築—異文化間教育学の視点から』

（玉川大学出版部，1997）

『国際理解教育—多文化共生社会の学校づくり—』（明石書店，2001）

『国際をテーマにした学習活動50のポイント』

（編著，教育開発研究所，2002）

『改訂新版 国際化と教育—異文化間教育学の視点から—』

（放送大学教育振興会，2003）



（敬称略）

<メモ>

昭和十一年八月二十日  
東京 野村胡堂

各 大衆の社会的責任の負担の増大に伴う教育の重要性の増大

一、教育の重要性の増大

二、教育の重要性の増大

三、教育の重要性の増大

教育の重要性の増大は、社会の進歩と共に増大して来ている。教育は、社会の進歩を促す最も重要な手段である。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。

教育の重要性の増大は、社会の進歩と共に増大して来ている。教育は、社会の進歩を促す最も重要な手段である。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。

教育の重要性の増大は、社会の進歩と共に増大して来ている。教育は、社会の進歩を促す最も重要な手段である。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。

教育の重要性の増大は、社会の進歩と共に増大して来ている。教育は、社会の進歩を促す最も重要な手段である。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。

教育の重要性の増大は、社会の進歩と共に増大して来ている。教育は、社会の進歩を促す最も重要な手段である。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。

教育の重要性の増大は、社会の進歩と共に増大して来ている。教育は、社会の進歩を促す最も重要な手段である。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。教育を通じて、社会の進歩を促すことができる。

## 年少者への日本語習得支援について異文化間教育の視点から考える

東京学芸大学国際教育センター

佐藤 郡衛

### I 外国籍児童生徒に関する研究から今後の課題を明らかにしよう

#### 1. 研究のはしりー実態調査

1991年、文部省学術国際局国際教育室（当時）によって初めて「日本語指導を必要とする児童生徒数」の実態調査が開始された。教育現場で新しい日本語指導という課題に直面して、行政的対応が迫られるようになったためである。この調査を契機にして、教育現場における新しい課題を研究対象として取り込んでいった。

#### 2. 実践研究・開発研究

1990年代初期に日本語指導、日本語教育の研究が開始され、学校における日本語指導、教科指導についての実態調査と開発研究も開始される。こうした研究をベースにして、国、地方自治体ともに、手引きや日本語教材の開発に着手するようになる。同時に、教育現場は1990年代の急激な国際化の進展に伴い教育実践では国際理解教育が強調され、国際理解・異文化理解教育という視点から、日本の子どもとの相互理解に関心が向いていった。実践研究の多くが、日本語教育と国際理解教育に収斂するようになる。日本語教育においてはこうした実践と研究をベースにして「年少者日本語教育」が成立する。

#### 3. 研究の広がり・多様な研究の展開

外国籍の子どもたちの異文化適応、日本の子どもの異文化受容の研究、学校での受け入れと指導体制、地域での受け入れ、そして日本語指導と連動した教材開発などの研究が展開されるようになる。また、やや遅れて外国籍の子ども教育から、日本の学校文化などを逆照射する社会学的な研究もみられるようになる。学級で展開されるダイナミックな相互作用の分析、教師のパースペクティブ、評価のカテゴリーの分析へと研究が深まっていく。そのために、外国籍の子どもを対象にしたエスノグラフィックな方法による研究が数多く行われるようになり、研究のすそ野の広がりも見られるようになる。

#### 4. 研究の現状と課題

異文化間教育においては、理論的な枠組みにもとづく研究というよりも、実態調査からスタートし、教材開発、日本語指導などの臨床的な研究を多く蓄積してきた。一方、社会学、心理学、文化人類学などの学問分野では、それぞれの学問の枠組みと方法を駆使して、外国籍の子どもにアプローチするようになり、多くの研究成果が蓄積している。しかし、日本的システムの批判・告発、あるいは単なる説明のための研究に走り、改革への展望を見いだせないという状況にある。

#### 5. 研究の課題

- ・ 研究の姿勢ー研究と実践の二項対立からからいかに抜け出せるかという課題。
- ・ 異文化間的視点ー現場生成型の研究の必要性。
- ・ 研究の視点の明確化ー外国籍の子どもの人間形成の歩みと発達をトータルにとらえていくこと、同時に子どもの時間軸と空間軸との断絶という現実をつなぐ実践的な研究を進めていくこと。

## II 子どもの日本語教育への視座

### 1. 子どもの日本語教育の課題

- (1) 理念不在による対症療法的な対応から脱却すること。
- (2) 発達的な視点の導入—「第二言語としての日本語」は、言葉という意味合いをこえて、認知能力の発達や人格の形成にまで影響をもつものという視点の再確認。
- (3) 学習論の必要性—内容ありきではなく、相互的な学習を。
- (4) 子どもの過去と現在、そして未来をつなぐという視点を。

### 2. 今必要なことはなにか

- (1) 発達論的な視点に立った日本語教育
  - ・言語と認知発達との関連、学習のための日本語の獲得
- (2) 子どもの多様化に対応したカリキュラム論
  - ・共通性と個別性の折り合いの付け方
- (3) 双方向型の対話的な学習論
  - ・具体的な学習過程の分析を通した関係性の分析
- (4) 子どものおかれている社会的な文脈と連動させた日本語教育
  - ・子どもの生活構造、家庭の文化資本、将来の生活設計等々
- (5) 日本の学校教育のカリキュラムに日本語教育をどう位置づけるか

## III 異文化間教育的な視点を持つとは

### 異文化間教育の4つの要件

- (1) 文化間にまたがる人間、事象を対象にする。
- (2) 相互作用に焦点をあてる。
- (3) 人間形成、人間の発達に焦点をあてる。
- (4) 変革性—関係性の組み替えに焦点をあて、「共生」の実現を図る。

### 「共生」のための教育の3つのキーワード

**共同**—子どもたちの人間関係を育む過程と知識の習得が同時に進行していくこと。共同関係のなかで学習が展開していくという視点

**参加**—自分たち生活を問い直し、それを変えていくための学習としてとらえる。

**創造**—現実の社会と生活との関わりで課題を発見・意識化し、しかも、そこから自分たちで新しいものを創り上げていく。

1. 子どもを見る視点—「自文化」という枠への囚われへの気づき。
2. 関係を通した子ども理解—背景、学習履歴、学習意欲等多様性から出発すること。
3. 授業における共同・参加・創造という視点を明確にすること。
  - ①多様な子どもに適合的なねらいを ②素材、教材のもつ文化的適正さ（文化の表象の問題） ③関係概念としての方法、支援 ④評価の視点

## IV 子どもの日本語教育のためのカリキュラムの構想

### 1. 3つの基本的視点

#### (1) 関係論的視点

子どもの過去・現在・未来をつなぐという視点。しかも、友人、教師、教材との出会いを通して自分の枠を広げていく、それをどう支えるかという視点が大切である。

#### (2) 学習論的視点

「わかったかどうか」から「わかり方」に注目する、つまり、学習内容が具体的イメージにつながったかどうかを重視すること。

#### (3) カリキュラムという考え方の転換

文化間の問題を考慮すると、目標—内容—評価だけでなく、興味、関心—課題—探求—表現という流れが重要になる。また、授業を反省的に振り返ることで、授業を構造化してとらえ、事象に豊かな意味を与えることができる。そこから次の授業につなげる工夫が重要になる。

### 2. JSLカリキュラムの開発へ

(1) 学習への参加を通じた学ぶ力の育成を目指す。

(2) このためには、課題解決型の授業をくみ、体験—探求—発信という流れをつくり、各活動に参加することで学ぶ力がつくという考え方をとった。

(3) 言葉の習得と学習を切り離さずに統合すること（辞書的理解から概念理解へ）。

(4) 日本語指導と教科指導とを統合的にとらえていくこと。それを「JSL (Japanese as a second language) カリキュラム」と呼ぶ。

### 3. JSLカリキュラムの4つの特徴

(1) 体験—探求—発信というように学習活動の組み立て方に特徴をもたせた。

(2) 具体物や直接的体験を支えにした学習活動を重視した。

(3) 子どもの学習活動を下位の基礎的な活動単位に整理し、その活動単位ごとに日本語のバリエーションを用意した。

(4) 授業づくりを支援するためのツールにした。

### 4. 授業づくりの基本的な視点

(1) 子どもの実態を把握しよう。（「授業で何が分からないか」「いつ日本に来た」「日常会話は」「読み書きは」「教科で何ができて何ができないか」等々）。

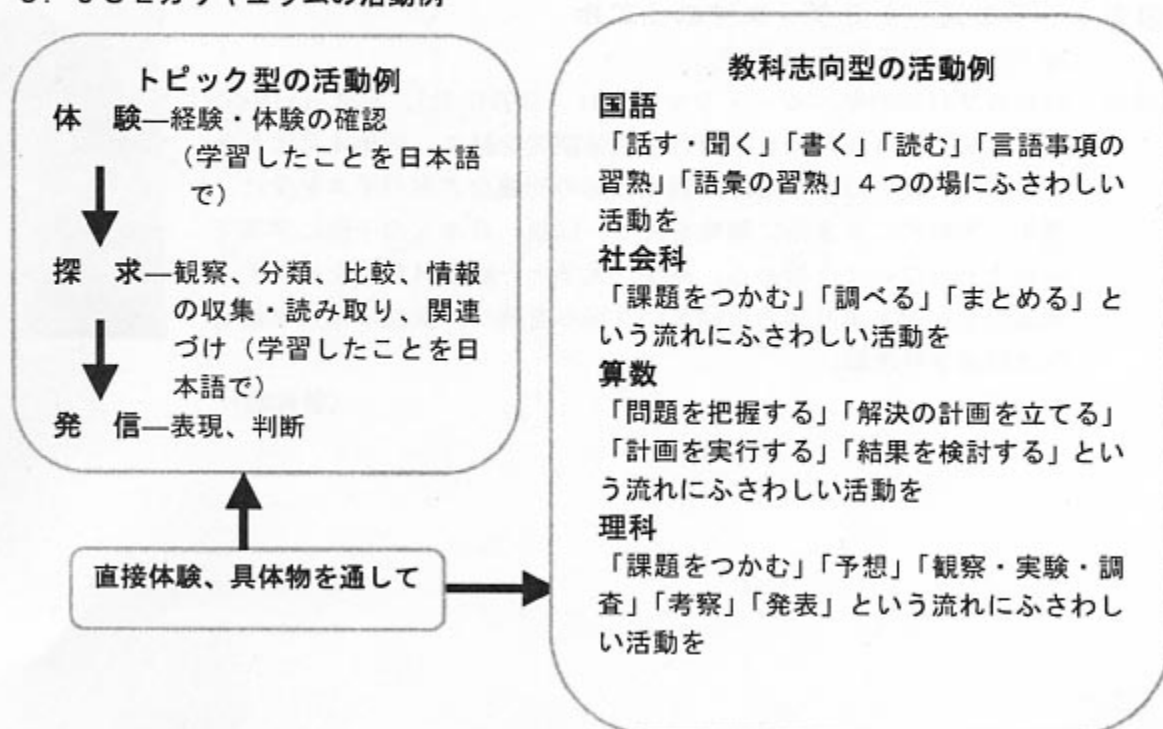
(2) どんなテーマや題材にするかという視点をはっきりさせよう（子どもの興味・関心、子どもの学習履歴、在籍学級の学習との関連、子どもにつけさせたい力等との関連）。また、どんな力をつけたいかをはっきりさせよう。

(3) 授業の流れを考えよう。重点を置きたい活動をはっきりさせよう。その活動にはどんな具体物があればいいか、実際に操作できる活動をはっきりさせよう。

(4) 活動にあわせた日本語の工夫をしよう。多様な日本語の表現を使う。例えば、「語彙の言い換え（日常的な言葉で）」「文の構造（短い文で）」「談話のまとめ（1回の発話で扱う内容を小さく）」等。

(5) 指導案をつくろう。これまでの例を参考にしよう。教材、ワークシートは、その大まかな流れをイメージしよう。

## 5. JSLカリキュラムの活動例



## V 異文化間教育からの提案

1. 協働型の実践研究を
2. 異文化間教育の基本姿勢を再確認  
既存の知の体系を自明視し、すでにあるものとしてみてしまうのではなく、それがいかにして構成されているか、そしてその問い直しを通して自分なりの知として再構成していくこと。意味ある交流を通してそのカテゴリーに依拠しない新しい関係性を作り上げていくことが不可欠である。固定した子ども理解、教材理解から、「反省的实践家」として自らを位置づけること。
3. 異文化間教育としての日本語教育の視点の再確認
  - (1) 多様性に対応できること。ことばの体系が先にあるのではなく、子どもの生活が先にある。
  - (2) 目標と計画づくりという考え方から、学習の履歴、学習の経験を重視していくこと。年少者日本語教育は、子どもの「自己形成」を支えること。
  - (3) 子どもたちの多様性と言葉をつなぐこと。教材との出会い（世界づくり）、友だちとの出会い（仲間づくり）、自分づくりということを実現していくこと。
  - (4) 日本語教育は、共同的で反省的な学びの場である。教室場面で生起する多様なジレンマに遭遇し、問題解決的な思考を展開していくこと。指導者・教師自身の変化・成長の場でもある。
4. 日本語教育と異文化間教育の融合を



## ■事例発表

テーマ：「年少者への日本語習得支援について ―私の実体験から―」

講演者：ペラエス トミダ エマニュエル

埼玉大学経済学部3年生

略歴等：昭和57(1982)年ペルー・リマ生まれ(日系三世)。平成5(1993)年1月来日、3か月の日本語自主勉強期間を経て、同年4月より公立小学校に通いはじめる。両親や教師の的確なアドバイスを受け、翌年、本格的に日本語に興味を持つ。以後、日本人の子供に学業で後れをとらないよう努める。高校、大学と一般入試合格を果たす。母国の文化をあまり知らないという悩みを持つ。現在埼玉大学経済学部経済学科所属。



(敬称略)

（以下、非常に薄い文字で書かれたメモの本文がほとんど読み取れない。一部、句読点や文字の断片が確認できる。）



（以下、非常に薄い文字で書かれたメモの本文がほとんど読み取れない。一部、句読点や文字の断片が確認できる。）

## ■パネルディスカッション

- テーマ：「地域における年少者への日本語習得支援について考える」
- 趣 旨：年少者の日本語習得支援を取り巻く特有の課題をさまざまな視点から抽出し、その原因や背景を分析して、年少者への日本語習得支援における適切な教育内容や指導方法、学習教材や教具、学習意欲の引き出し方、母語やアイデンティティの問題など、地域における年少者への日本語習得支援に携わる者にとって必要なことを考える。
- 司 会：水谷 修（名古屋外国語大学長）
- 協議者：大蔵 守久（財団法人波多野ファミリスクール主管）  
北澤 潤一（群馬県太田市国際交流協会事務局長  
・太田市企画部行政改革担当副部長）  
佐藤 郡 衛（東京学芸大学教授）  
塘 利枝子（同志社女子大学助教授）  
西原 鈴子（東京女子大学教授・日本語教育学会会長）
- 補助者：野山 広（文化庁文化部国語課日本語教育調査官）（敬称略）

### <司会>

#### 水谷 修（みずたに おさむ）

名古屋外国語大学長

専 門：日本語教育，国語学

略歴等：国際基督教大学助手，千葉大学講師，スタンフォード大学日本研究センター語学主任，同副所長，国立国語研究所日本語教育部日本語教育研究室長，名古屋大学総合言語センター教授，国立国語研究所日本語教育センター長，国立国語研究所長，名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科長を経て，平成14（2002）年4月から現職。第21期（第2委員会主査）及び第22期（第3委員会「国際社会に対応する日本語の在り方」主査）国語審議会委員，日本語教育学会会長などを歴任。

また，平成11（1999）年度文化庁「日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議」及び平成12（2000）年度文化庁「日本語教育のための試験の改善に関する調査研究協力者会議」の座長を務めた。現在，NHK放送用語委員会委員，日本学術会議会員，文化審議会の国語分科会委員等。

主著書：『はなしことばと日本人（日本語の生態）』（創拓社）

（"Japanese: The Spoken Language in Japanese Life"）

"An Introduction to Modern Japanese" JAPAN TIMES

"Nihongo Notes" JAPAN TIMES 他



＜協議者＞

**大蔵 守久（おおくら もりひさ）**

財団法人波多野ファミリスクール主管

専門：年少者日本語教育

略歴等：小学校勤務時に帰国児童と出会ったことがきっかけで、昭和57(1982)年に(財)波多野ファミリスクールに転職。平成10(1998)年まで同財団の文部省(当時)研究委嘱部門の国際学級で指導に当たる。昭和63(1988)年から国や都府県の依頼で教員研修の講師を始め、多い年は年間40か所で講演や公開授業を行う。また、文化庁や文科省の施策に関する委員を務めるほか、「日本語学級」などのテキストの執筆をしている。

主著書：『日本語学級』シリーズ1・2・3(凡人社)

『日本語授業おもしろネタ集』(凡人社,共著)

『日本語を学ぼう』2・3(文部省,共著)

『たのしい日本語』中学年編(小学館,共著)他



**北澤 潤一（きたざわ じゅんいち）**

太田市企画部副部長・太田市国際交流協会事務局長

略歴等：平成2(1990)年度、太田市役所企画部企画調整課に国際交流係が設置され、係長として初めて国際交流業務を担当する。

平成6(1994)年度に文化庁国語課より、日本語教育モデル地域の指定を受け、地域日本語教育の推進に取り組むと同時に、日本語ボランティアグループ「あゆみの会」の設立にも携わる。

平成6(1994)年度、文化庁から日本語教育学会のネットワーク調査研究委員会委員を委嘱される。

平成13(2001)年度から、秘書室長、企画部副部長として再び国際交流事務を担当し、外国人集住都市会議や外国人児童生徒の教育特区等外国人政策にかかわる。



**佐藤 郡衛（さとう ぐんえい）**

東京学芸大学国際教育センター教授(教育学博士)

専門：異文化間教育学

略歴等：東京学芸大学講師、助教授を経て、平成7(1995)年から海外子女教育センター(現在の国際教育センター)教授。

文化間移動というもとの生活し、学び、成長する子どもがその移動の過程で経験する摩擦、そして適応過程でのストラテジーをとらえることに関心がある。研究テーマとしては、海外で生活する子ども、帰国した子ども、外国籍の子どもの異文化接触、異文化適応など。また、そうした子どもたちのための新たな教育システム、カリキュラムなどの開発研究も行っている。特に、日本語の力が十分でない子どものためのカリキュラム開発を行っている。学習するための力をどうつけるか目下の関心事で、JSLカリキュラム中学校編の開発を行っている。学会活動としては、異文化間教育学会(理事,前会長)、日本教育社会学会(紀要編集委員)、日本国際理解教育学会(理事,紀要編集員)などを務め、社会的活動としては、外務省海



外交流審議会委員，文部科学省学校教育におけるJSLカリキュラム開発に係る調査協力者会議座長などを務めている。

主著書：『外国人児童・生徒教育への取り組み—学校共生の道—』

（共編著，教育出版，1995）

『海外・帰国子女教育の再構築—異文化間教育学の視点から』

（玉川大学出版部，1997）

『国際理解教育—多文化共生社会の学校づくり—』（明石書店，2001）

『国際をテーマにした学習活動50のポイント』

（編著，教育開発研究所，2002）

『改訂新版 国際化と教育—異文化間教育学の視点から—』

（放送大学教育振興会，2003）

### 塘 利枝子（とも りえこ）

同志社女子大学現代社会学部現代こども学科助教授（Ph. D.）

専門：発達心理学（博士（文学））

略歴等：同志社女子大学現代社会学部現代こども学科助教授として，こどもの異文化体験，海外こども事情などを担当。外国人幼児を受け入れる保育者の子ども観の違いについての国際比較を行うと共に，各国の小学校教科書に描き出された発達観に関する国際的な研究プロジェクトを行っている。

主著書：『子どもの異文化受容』（ナカニシヤ出版）

『子どもの発達と学校』（共著，ナカニシヤ出版）

『乳幼児発達心理学』（共著，福村出版）

『日英の教科書に見る家族—子どもの社会化過程としての教科書—』

（発達心理学研究6(1)-16）日本発達心理学会論文賞受賞



### 西原 鈴子（にしはら すずこ）

東京女子大学現代文化学部教授（Ph. D.）

専門：応用言語学，日本語教育学

略歴等：アメリカ，インドネシア，オーストラリア，日本で日本語教育に従事した後，昭和61（1986）年から国立国語研究所勤務，平成2（1990）年から平成10（1998）年3月まで，国立国語研究所日本語教育センター日本語教育指導普及部長を経て現職。平成13（2001）年6月から日本語教育学会会長。平成16（2004）年2月から文化審議会国語分科会委員。日本語教育に関する調査研究，日本語教師研修及び日本語支援ネットワーク作りにかかわっている。

主著書：『形容詞—外国人のための日本語例文・問題シリーズ5』

（共著：荒竹出版）

『Cross-cultural Pragmatics and the Japanese Language』

（自治体国際化協会） 他



<補助者>

**野山 広 (のやま ひろし)**

文化庁文化語課日本語教育調査官

専門：日本語・国語教育，多文化・異文化間教育，社会言語学

略歴等：早稲田大学大学院及び豪州・モナシユ (Monash) 大学大学院修了。  
国内外の非常勤・客員講師などを経て，平成9 (1997) 年4月より文化庁専門職員。平成13 (2001) 年度から現職。専門職として，地域日本語教育活動の充実に関するさまざまな事業に携わっている。

主著書：「地域社会におけるさまざまな日本語支援活動の展開－日本語習得支援だけでなく共に育む場の創造を目指して－」『日本語学 5月号 Vol.21－特集 日本語習得を支援する－』明治書院 (2002)  
『マルチカルチュラルリズム－日本語支援コーディネータの展開－』  
(共編著，現代のエスプリ，至文堂，2003) 他



## 「地域における年少者への日本取得支援について考える」 太田市

### 1. 太田市における日本語教育の現状

- 日本語教室（太田日本語教室あゆみの会）
- 日本語ボランティア養成講座
- その他

### 2. 定住化に向けた外国人児童・生徒の教育特区

#### ➤ 背景

- ・自動車産業や、金型産業に代表される工業都市として、外国人就労者が多く在住するまちである。（工業生産出荷額は、北関東第1：平成13年度）
- ・「ものづくり」産業において外国人労働力は必要不可欠である。
- ・公立学校で学ぶ外国人の児童生徒は、日本語が解らないために、全く授業について行けない。（教室にいるだけとなってします）
- ・日本語指導の特配教員では、外国語が解らないため、十分な授業ができない。
- ・多民族との共生できるまちづくりの推進

#### ➤ 特区のポイント

- ・市内の小中学校区を6ブロックに分け、その中で外国人の児童生徒の集中校を設置し、バイリンガル教員の採用によって、日本語の習熟度に応じた独自カリキュラムを作成し、日本語と母国語（主にポルトガル語）での授業を実施する。
- ・日本語の習熟度に応じた小中一貫授業により、日本語が解らない子供たちの日本語の習熟度と主要教科の理解度の向上を図る。

➤ 効果

- ・平成16年4月から、市内小中学校を6ブロックに分けて、外国人の児童生徒を集中させ、特区実施までの間を日本語指導教員とバイリンガル指導助手の連携により、授業を実施し習熟度の向上を目指す。(特区実施までに課題点の検討)
- ・平成17年4月から本格的に開設予定。(市費によるバイリンガル教員採用について、多くの関係者から問い合わせがあった。)
- ・17年4月から就学前の外国人の子どもと、来日したての子供を対象に、日本の風土習慣や、教育システムなどを解りやすく教えるプレスクールの開設予定。

➤ 今後の予定等

- ・市費負担によるバイリンガル教員の募集・採用
- ・プレスクール開設の準備
- ・カリキュラムの検討



## 異文化間移動と言語発達支援

### 1. 乳幼児期の言語発達

#### (1) 言語発達の概略

出生後～2ヶ月	叫喚発声
2ヶ月頃	クーイング
4～6ヶ月	<u>声遊びの時期(さまざまな音声を出すことができる)</u> 必要ない音声は使用しなくなる。 <u>減少・消失が次の増加につながる。</u>
7ヶ月	喃語(子音+母音音声の繰り返し)
1歳	初語
1歳半	二語文

#### (2) 乳幼児期の言語発達の特徴

##### ①短期間に膨大な量のことばを習得する。

(a) 出生後数日のうちに、母語のリズムやイントネーションになじむ。

例) メーラー (Mehler, 1988)

おしゃぶりを速く吸うとヘッドホンから母語であるフランス語が聞こえ、ゆっくり吸うとロシア語が聞こえるような装置を作った。乳児がおしゃぶりを速いペースで吸い続けようとするなら、ロシア語よりもフランス語を聞きながら。→生後4日でフランス語の方を聞きながらという結果が得られた。

(b) 語彙爆発

初語が出てからしばらくはゆっくり語彙を獲得し、50語を獲得したあたりから1日8～10語という速いスピードで語彙が増加する。

##### ②許容性が大、可変性が大。

音の微妙な区別が出来、徐々に母語に必要のない音を区別しなくなることでことばを獲得する。忘れるのも速い。

例) エイマス (Eimas, 1971)

“fly”と“fry”の区別。乳児のおしゃぶりを吸うとそれに合わせてヘッドホンから“fly, fly…”と聞こえてくるが、同じ音だと赤ちゃんも飽きてくるため、おしゃぶりを吸う速度は落ちてくる。そこでヘッドホンから聞こえてくる音を“fry”に切り替えてやると、音の違いに気が付き、乳児はまた興味を復活させて、おしゃぶりをどンドン吸い始めた。1ヶ月くらいの乳児は世界のあらゆる言語に含まれるあらゆる音の区別が出来ると言われている。

## 2. 外国人幼児の言語獲得の特徴

- (1) 発音が易しい短い言語からではなく、生活に必要な言語から習得する。

例：「ちょっと待っててね。」

- (2) 対人関係のやりとりに直接必要な言語から習得する。

例：「やめてよ」「これ、見て」→やりとりを実際に行動で行いながら、言語を学習させる必要がある。

- (3) 学習言語よりも生活言語をより早く獲得する。→生活に関連させて言語を学習させることが必要。

幼児期は認知発達においても前操作期の段階であるため、具体的な動作を伴って生活の中で言語を獲得させていくことが重要である。

## 3. 言語の有効性と依存性

- (1) 異文化（異言語）間移動後、外国人幼児は自言語への有効性、依存性共に急速に消失。認知発達への影響は？

- (2) 受け入れ側の保育者も、外国人幼児に対する自言語の有効性は低くなるが、自言語に依存する傾向がある。

- (3) 受け入れ側の子どもは、保育者よりは自言語に依存しない。

- (4) 初期の受け入れに関しては、身体言語を多く用いたり、言語への依存率が低い遊びを工夫したりすることが重要。

- (5) 視覚的な要素を多く取り入れた教材を与えたり、保育者が子どもに説明する際にも身体言語を多く用いたりすることが必要。

## 4. 生活言語から学習言語へという移行期に必要な言語指導

- (1) 理解言語（聞く言葉）と表出言語（話し言葉）との関係

理解はしているが表現できないだけなのか、理解もしていないのかを見極めることが必要。

- (2) 代名詞を多用したり、言葉を省略して言うのではなく、名詞を繰り返したり、できるだけ完全な文章にして、子どもに言葉を返してやる必要がある。

- (3) 発達障害による言語の遅れとの関連性を考えておく必要がある。

- (4) 発達年齢に即した言語指導だけではなく、子どもの将来の滞在期間や、生活設計をも考慮に入れた言語指導が必要。子どもの視点に立った言語指導が必要。

<メモ>

（ここにメモの内容が記載されていますが、文字が非常に小さく、ほとんど読み取れません。一般的なメモの形式で、数行の文章が書かれているように見えます。）



（この領域には、非常に淡く印刷されたと思われる追加のメモや、あるいは別の文書の内容が透写されている可能性があります。具体的な内容は判別できません。）

## ■地域日本語教育シンポジウム

○テーマ：「外国人在住者の地域参加と共生社会の在り方」

○趣 旨：現在、日本には200万人近い外国籍の人々が地域の住民として暮らしている。日本語支援はもちろん、生活支援もいろいろな形で行われているが、決して十分とは言えない。今後は、日本人だけでなく在住外国人にも同じ地域に暮らす住民として、支援の在り方や支援方法の検討に積極的に加わってもらいたい。文化、習慣の違いを互いに認め合い共生することができる。

地域住民としてしっかり根をおろし、市民として積極的に活動している3人の方をパネリストに迎え、今後の共生社会はどうあるべきか会場の方々と共に討議する。

○司 会：吉田 依子（社団法人国際日本語普及協会事業部長）

○協議者：アブドラ ムザファー（気仙沼市「小さな国際大使館」館長）

平川 孝美 旧名：プイ ティ ミン ヒュウ（賢明女子学院教諭）

ヤマダ キヨコ ベッティ（横浜市教育委員会指導主事助手）

○助言者：西尾 珪子（社団法人国際日本語普及協会理事長）

（敬称略）

### <司会>

#### 吉田 依子（よしだ よりこ）

社団法人国際日本語普及協会事業部長

略歴等：東京教育大学文学部卒。昭和61（1986）年社団法人国際日本語普及協会入会。

ビジネス関係者、外交官、インドシナ難民、家庭の主婦、留学生など多様な学習者を対象に日本語指導を行っている。日本語教師養成講座、日本語ボランティア養成講座などで講師を担当。海外における教師研修ワークショップ マレーシア（1998年）、ベトナム（2002年）において講師を務める。ACTFL OPIのテスター資格取得。平成15（2003）年より日本語教育学会大会委員。文部科学省委嘱の「諸外国における外国人子女教育に関する基本理念と施策及び教育情報サービスに関する調査研究」を共同執筆。

主著書：『Japanese For Busy People』の指導書

『Japanese For Busy PeopleⅢ』ワークブック

『リソース型生活日本語』などの執筆グループの一員。



### <協議者>

#### アブドラ ムザファー（Abudulla Muzaffar）

気仙沼市「小さな国際大使館」館長

略歴等：クウェート生まれ、小学校、中学校、高等学校を卒業。昭和58（1983）年にカリフォルニア州立大学チコ校を卒業し、クウェート国営テレビ局に入社（ニュース部門）。昭和59（1984）年気仙沼出身の菅原みゆきと結婚し、昭和63（1988）年に来日する。気仙沼でムザファー英会話学校を設立し、現在にいたる。宮城県警察登録通訳人、



公立気仙沼高等看護学校英語講師，気仙沼市医師会付属高等看護学校英語講師，気仙沼市内小学校非常勤講師。

**平川 孝美 (ひらかわ たかみ) 【ベトナム名】 ブイ ティ ミン ヒュウ**  
賢明女子学院教諭

略歴等：昭和58(1983)年ベトナム脱出，マレーシアにおける難民キャンプへ。昭和59(1984)年来日，姫路定住促進センターにおいて日本語を学習した後，同年賢明女子学院中学校へ編入。平成6(1994)年上智大学理工学部数学科卒業，横浜雙葉学園中・高等学校に勤務。同年，日本国籍を取得，南孝美に改名。平成9(1997)年，結婚のため，平川孝美に改名。母校賢明女子学院へ転勤，現在に至る。平成14(2002)年「情報」教員免許を取得。現在「数学・情報」を担当している。



**ヤマダ キヨコ ベッティ (Beth Kiyoko Yamada)**

横浜市教育委員会事務局学校教育課小中学校教育課指導主事助手

略歴等：ブラジル，サン・パウロ州，サン・パウロ市生まれ。サンタ・カタリーナ連邦大学（ブラジル）心理学科卒業。バルセローナ（スペイン）で児童心理学専攻。昭和59(1984)年に留学生として初来日。平成2(1990)年に日本人との結婚により再来日。平成4(1992)年より日本語能力試験1級取得後，神奈川県外国籍県民の相談員，横浜及び川崎の職業安定所の通訳，外国人雇用管理アドバイザー，神奈川県警察署及び横浜・川崎地方検察，裁判所通訳として約8年間働く。平成7(1995)年から平成8(1996)年までの間に上智大学カウンセリングセンターのカウンセラーを勤める。平成12(2000)年より横浜市教育委員会で市立小中学校に在籍する外国出身の児童生徒の教育に関わる。横浜市広報ポルトガル語版，横浜市くらしのガイドポルトガル語版，その他翻訳多数。1児の母。



<助言者>

**西尾 珪子 (にしお けいこ)**

社団法人国際日本語普及協会理事長

略歴等：学習院大学文学部国語国文学専攻卒業。昭和45(1970)年より日本語教育研究会西尾グループを主宰。昭和52(1977)年，社団法人国際日本語普及協会(AJALT)を文部省(当時)の認可により設立。平成7(1995)年より理事長。対象別・目的別日本語教育の研究を軸に，日本語教師養成，教材開発を行う。昭和56(1981)年より全国の地域日本語ボランティア育成と支援システム作りに携わる。

主著書：「定住希望者に対する日本語教育」『講座日本語と日本語教育』巻14 明治書院(1991)他

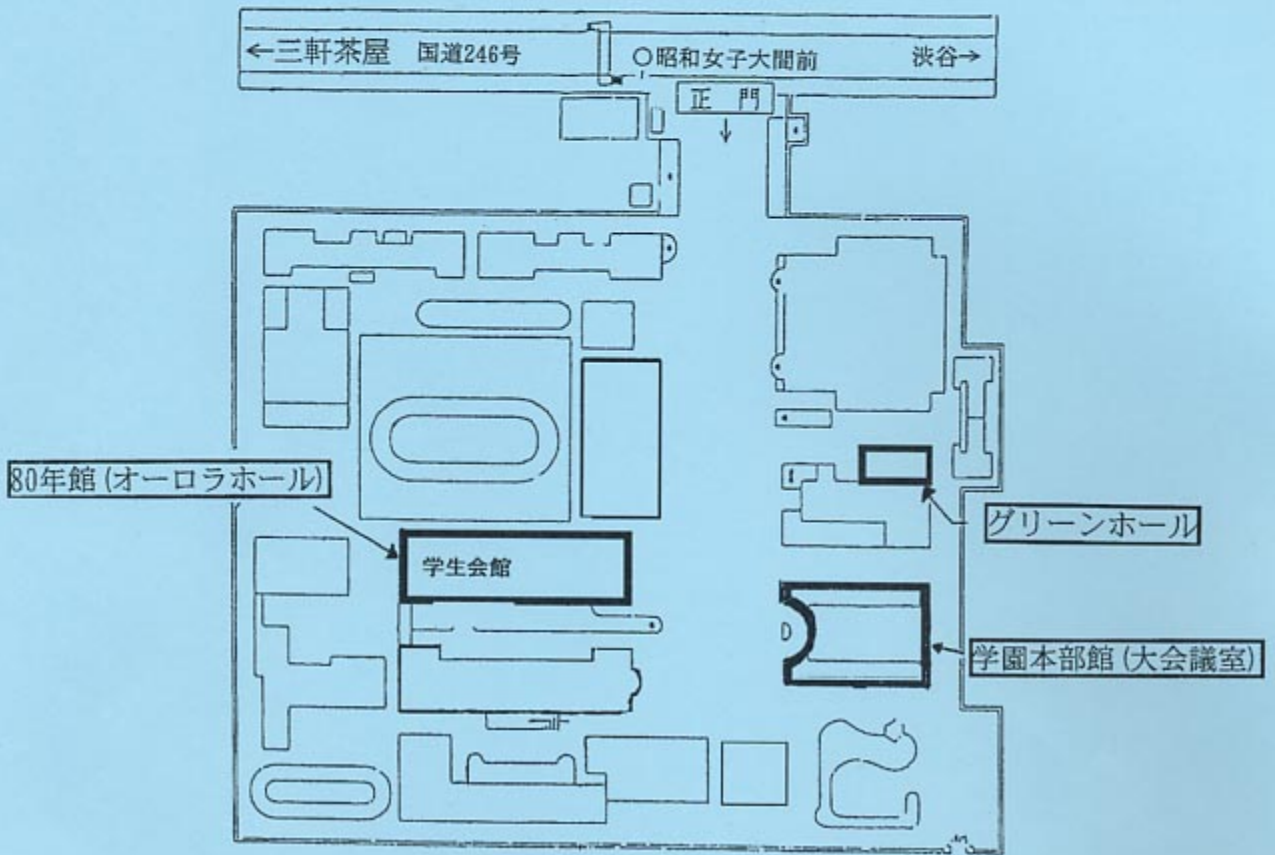


<メモ>

<メモ>



# 昭和女子大学 構内図



※構内は、原則、禁煙、飲食禁止です。飲食は学生会館のホールでお願いします。